就労証明書

新ひだか町長　　宛

5. 雇用の形態が「自営業主」、「自営業専従者」、「家族従業者」の場合は、「確定申告書」、「営業許可書」、「開業届」等の自営業を証明する書類のコピーを就労証明書に添付して提出してください。

※株式会社、有限会社等の法人経営の場合は、証明書類は添付不要です。

証明日	西暦　2025　年　12　月　25　日
事業所名	(株)新ひだか　静内支店
代表者名	代表取締役社長　日高　史郎
所在地	新ひだか町静内〇〇町〇丁目〇番〇号
電話番号	0146　—　〇〇　—　〇〇〇〇
担当者名	庶務担当　日高　櫻子
記載者連絡先	0146　—　〇〇　—　〇〇〇〇

下

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業　☐ 漁業　☐ 鉱業・採石業・砂利採取業　☐ 建設業　☐ 製造業　☑ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業　☐ 運輸業・郵便業　☐ 卸売業・小売業　☐ 金融業・保険業　☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス　☐ 宿泊業・飲食サービス業　☐ 生活関連サービス業・娯楽業　☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業　☐ 複合サービス事業　☐ 公務　☐ その他（　　）
2	フリガナ	シンヒ　イチロウ
	本人氏名	新ひ　一郎　　生年月日　1990　年　9　月　1　日
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期　☑ 有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　2020　年　4　月　1　日　～　2027　年　3　月　31　日
4	本人就労先事業所	名称：(株)新ひだか　静内支店 住所：新ひだか町静内〇〇町〇丁目〇番〇号
5	雇用の形態	☐ 正社員　☐ パート・アルバイト　☐ 派遣社員　☑ 契約社員　☐ 会計年度任用職員　☐ 非常勤・臨時職員　☐ 役員 ☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者　☐ 内職　☐ 業務委託　☐ その他（　　）
6	就労時間（固定就労の場合）	月 ☐　火 ☐　水 ☐　木 ☐　金 ☐　土 ☐　日 ☐　祝日 ☐　合計時間　月間　時間　分（うち休憩時間　分） 一月当たりの就労日数　月間　日　一週当たりの就労日数　週間　日 平日　時　分　～　時　分（うち休憩時間　分） 土曜　時　分　～　時　分（うち休憩時間　分） 日祝　時　分　～　時　分（うち休憩時間　分）
	就労時間（変則就労の場合）	合計時間　☑ 月間　☐ 週間　198　時間　分（うち休憩時間　分） 就労日数　☑ 月間　☐ 週間　22　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　8　時　30　分　～　17　時　30　分（うち休憩時間 60.00　分）
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月　2024　年　9　月　／　23　日／月　207.00　時間／月 年月　2024　年　10　月　／　22　日／月　198.00　時間／月 年月　2024　年　11　月　／　23　日／月　207.00　時間／月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中 期間　年　月　日　～　年　月　日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み 期間　年　月　日　～　年　月　日
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み　理由　☐ 介護休業　☐ 病休　☐ その他（　　） 期間　年　月　日　～　年　月　日
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定　☐ 復職済み　年　月　日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　期間　年　月　日　～　年　月　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分　～　時　分（うち休憩時間　分）
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有　☐ 有(予定)　☐ 無
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有　☐ 有(予定)　☐ 無　☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可　☐ 可(予定)　☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可　☐ 可(予定)　☐ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年　月　日　～　年　月　日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名：新ひ　みらい子　生年月日：2020　年　5　月　17　日　施設名：静内保育所　☐ 利用中　☑ 申込中(第一希望) 児童名：新ひ　昆布　生年月日：2023　年　1　月　27　日　施設名：静内保育所　☐ 利用中　☑ 申込中(第一希望) 児童名：　生年月日：　年　月　日　施設名：　☐ 利用中　☐ 申込中(第一希望)

就労証明書の記入について（事業所の方へ）

1 就労時間は、雇用契約と同じ内容を記載してください。

2 様式には「就労時間（固定就労の場合）」と「就労時間（変則就労の場合）」の2つの欄がありますが、該当する一方のみに記入してください。

- 変則勤務（シフト制等）の場合は「変則就労の場合」欄に主な就労時間帯を記入してください。
  （放課後児童クラブを利用する児童がいる場合は、あわせてシフト表の提出にご協力ください。）
- 決まったシフト時間帯がある場合は、記入できる範囲で主な就労時間帯欄に記入し、書ききれない内容は下部の備考欄に記入してください。

3 雇用契約書の就労時間以外に、次のような事情がある場合は、その旨を事業所側で備考欄に記入してください。

- 事業所から離れた現場への直行直帰があり、片道概ね◯◯分程度を要する場合
- 接客・来客・患者・利用者対応など、業務の都合により終業時刻を超えることが頻繁にあり、事業所として把握している場合

事業所が備考欄にこれらの事情を記入した場合、保護者による「申立書」の提出は不要です。

4 就労の合計時間には、休憩時間を含めた時間を記入してください。

5 新規雇用者や、転居・異動等で新しい就労先で勤務を開始される方は、実績ではなく、雇用契約書や業務内容に基づいた就労見込みを記入してください。

6 証明者（雇用主）が自営業の場合は、開業届や直近の確定申告書の写しを必ず添付してください。

法人化されている場合は、開業届や確定申告書の添付は不要です。

新ひだか町保健福祉部健康推進課　こども家庭センター　こども未来係
電話　0146-49-0288